

## 「滞納のない証明書」について

住宅リフォーム等促進事業・石州瓦等利用促進事業補助金交付申請書の提出に際しては、「滞納のない証明書」の提出が必要です。

1. 発行場所 市役所本庁舎 市民課  
温泉津支所・仁摩支所 市民生活課

2. 手数料 一通 200円

3. その他

申請者（＝施主）の証明が必要です。法人の場合は法人のみ、個人の場合はその方の証明書が必要です。

証明申請の際には、「リフォーム・石州瓦補助申請」に使用する旨、窓口にお申し出ください。

入金確認に日数を要するため、本証明申請の日の前2週間以内に納付された市税及び国保税については、領収書（口座振替の場合は納付が記帳された通帳）をご持参ください。

法人の証明申請に代表者本人が窓口に来られる場合にも、申請書に社印・法人の代表者印の押印が必要です。（代表者以外の方が窓口に来られる場合には委任状が必要です。）

個人の証明申請を本人（本人または同一世帯員）以外が行なう場合は委任状が必要です。委任状に必要事項をご記入の上、お持ちください。

窓口に来られた方の本人確認をさせていただきますので、運転免許証や保険証など本人確認のできるものを持参してください。

委任状

証明申請を本人（個人の証明であれば同一世帯員も可）以外が行う場合は、「委任状」が必要です。委任状の用紙は、上記発行場所にあります。大田市ホームページ→産業振興部→申請書ダウンロード→委任状からダウンロードして利用することもできます。

また、委任者が任意の用紙に次の事項を記入し、押印の上使用されても結構です。

<記入事項（例）>

|   |                         |               |
|---|-------------------------|---------------|
| 委任状                                     |                         | 平成〇〇年〇〇月〇〇日   |
| 大田市長様                                   |                         |               |
| 委任者                                     | 住所                      | 大田市大田町大田口1111 |
|   | 氏名                      | 大田 一朗 ㊟       |
|   | (法人の場合は、住所、法人名㊟、代表者氏名㊟) |               |
| 私は、次のものに「滞納のない証明書一通」の交付申請及び受領について委任します。 |                         |               |
| 受任者                                     | 住所                      | 大田市大田町大田口2222 |
|   | 氏名                      | 温泉津 二郎        |